

中期目標の達成状況に関する評価結果

国立大学法人浜松医科大学

法人番号：44

申立ての内容	申立てへの対応
<p><b>【評価項目】</b>            (I) 研究に関する目標            (1) 研究水準及び研究等の成果に関する目標            小項目2-1-3判定</p> <p><b>【原文】</b>  <b>【3】</b> 中期目標の達成に向けて進捗している</p> <p><b>【申立内容】</b>            判定について、再考願いたい。</p> <p><b>【理由】</b>            中期計画2-1-3-1について、<b>【3】</b>「中期計画を実施し、優れた実績を上げている」と評価いただいているとおり、本学で生まれたナノスーツ法は、生物を生きたまま、濡れたままの状態でも電子顕微鏡を利用して観察することができるもので、これまでの常識を覆す大きな成果である。平成29年には、本学光先端医学教育研究センターに新たにナノスーツ開発研究部を設置し、医学のみならず様々な分野への応用が研究されており特許取得や大学発ベンチャー企業の設立にもつながっている。その他の研究についても、バイオミメティクス研究やこころの研究、ゲノム関連研究等で重要な成果を上げるとともに、目標に定めた第2期中期目標期間までの光医学以外の共同研究数を大きく上回っており、この中期計画に係る成果は、本学の教育研究の大きな質の向上や個性の伸長に大きく寄与していると考えている。</p>	<p><b>【対応】</b>            原案のとおりとする。</p> <p><b>【理由】</b>            当該中期計画について「優れた実績を上げている」ことが確認できるものの、当該小項目達成に向けた取組や活動、成果からみて、「優れた実績を上げている」とまではいえない。</p>